

第30節 石油類燃料供給計画

災害時の石油類燃料（LPGを含む）の供給については、次に定めるところによる。

1 実施責任

町長は、町が管理する緊急通行車両のガソリン等の確保に努めるものとする。

また、災害対策上重要な施設、避難所、医療機関及び社会福祉施設における暖房用燃料の確保に努めるものとする。

2 実施要領

- (1) 地域内で調達できる石油類燃料の調達先及び集積場所等の状況を把握しておくものとする。
- (2) 石油類燃料については、町内石油等販売業者より調達するものとする。
- (3) LPGについては、北海道エルピーガス災害対策協議会との応援・復旧活動の支援に関する協定に基づき、迅速に調達できるよう連絡調整を行う。
- (4) 町による調達が困難な場合は、給油等を必要とする重要施設をとりまとめて、総合振興局へ燃料供給を要請する。

第3 1 節 災害時に関する備蓄計画

発災からの3日間における被災者の生命維持に最低限必要な物資等の備蓄は、本計画の定めるところによる。

1 基本的な考え方

「自らの身の安全は自らが守る。」という防災の基本理念に鑑み、住民等は日頃から、被災直後に必要な物資を備えておくことが必要である。そのため、住民がそれぞれに3日分程度（理想的には一週間分）の食料、生活用品等を備えるとともに、避難する際には備蓄品を持参することが重要であることを避難訓練や講習会等をお願いしているところである。

しかしながら、町においては、震災時に家屋の倒壊、焼失等により、備蓄品を持ち出せなかった避難者のために、必要最小限の食料及び生活必需品を備蓄しておく必要がある。

この際、無駄のない備蓄品の購入に努めるとともに、要配慮者（乳幼児、アレルギー要対応者、高齢者等）に配慮した食料品等の備蓄も重要である。

2 備蓄物資の対象者及び対象者数

(1) 対象者

備蓄物資数量算定には本町の居住者数を基準としているが、事態生起時における備蓄物資提供の対象は本町の居住者に限定することなく、当時の避難者全員とする。

(2) 対象者数

本町には約2,800人の住民が居住しているが、避難情報が発令された際に、3日分の食料等を持参して避難することを原則としており、平成21年度作成の耐震改修促進計画において想定した地震による建築物の被害割合が39.9%であることから、4割（約1,120人）が避難することを想定する。

(3) 備蓄数量

町民の4割が避難するとして、地震等の緊急性の高い災害時には、非常持出品の持参率が低いことが予想されるが、町内食料品店等の食糧品を考慮し、避難者のうち4割分を備蓄する。

3 公的備蓄品の計画品目及び目標確保数量

(1) 食料

品目	対象年齢	対象人数 (避難者の4割)	算出内容	目標確保数	保存期間
液体ミルク	0歳	20人×4割×4割 ≒3人	3人×7缶(7回/日) ×3日=63缶	72缶 (24缶/箱×3)	1年
アルファ米 (おかゆ)	1~2歳	35人×4割×4割 ≒6人	6人×2食×3日 =36食	50食 (50食/箱×1)	5年
アルファ米 (五目ご飯等)	3歳以上	2,745人×4割×4割 ≒440人	440人×2食×3日 =2,640食 ※高齢者用に おかゆ550食含む	2,650食 (50食×53箱)	5年
パンの缶詰	1歳以上	2,780人×4割×4割 ≒445人	445人×1食×3日 =1,335食	1,344食 (24食×56箱)	5年
飲料水 (約500ml/本)	全員	2,800人×4割×4割 ≒448人	448人×4本×3日 =5,376本	5,376本 (24本×224箱)	5年
軽食(えいよう かん、ビスコ 等)	全員 (0歳除く)	2,780人×4割×4割 ≒445人	445人×1個 =445個	445個	5年

(2) 生活必需品

品目	対象年齢	対象人数 (対象の4割)	算出内容	目標確保数	保存期間
毛布	全員	2,800人×4割 =1,120人	1,120枚	1,120枚	-
マット	全員	2,800人×4割 =1,120人	1,120枚	1,120枚	-
紙おむつ (乳幼児用)	0～2歳	50人×4割=20人	1人当たり1パック ・Sサイズ [※] 78枚 ・Mサイズ [※] 63枚 ・Lサイズ [※] 54枚	21パック 各サイズ [※] 7パック	※ 3～5 年
紙おむつ (高齢者用)	75歳以上	在宅高齢者を対象 として50人 ※社協事業23人(低所 得者支援)	1人当たり2パック ・Mサイズ [※] 63枚 ・Lサイズ [※] 54枚	100パック ・Mサイズ [※] 40P ・Lサイズ [※] 60P	
生理用品	女性(10～ 54歳)	604人×4割 ≒242人	1人当たり1パック (30枚)	245パック	
ほ乳瓶	0～1歳	35人	1日7回×35人 =175個	245個 (5個×49セット)	-

※紙おむつ等の使用期限は、保管状況により長短あり。

(3) 避難所資機材

品目	内 訳	保有数	目標確保数
石油ストーブ	15避難所 30台、本庁舎 6台	36台	36台
発電機 (LPガス)	15避難所 15台、本庁舎 1台	16台	15台
照明器 (LEDライト)	15避難所 15台、本庁舎 6台	21台	21台
レスキューセット	16避難所 16台	16台	16台
車椅子	5避難所(町民センター×3、しりべし学園分校 ×1、総合体育館×3、白井川コミュニティセンター× 1、中ノ川集会所×1)	9台	9台
ヘルメット	16避難所 32個	32個	32個

4 計画期間

食料及び生活必需品等の備蓄は、令和2年度から基本4年間保存(5年目更新)で行うこととする。

基本的には、各年度において保存期間を考慮しながら、予算の範囲内で均等に年次的に備蓄する。また、保存期間が1年を切った食料等は、地域での避難訓練や自主防災組織の研修等で配布する他、災害対応関係者(ボランティア除く。)用の非常食等とする。

備蓄品更新・購入計画

品 目		目標確保数	現在数 ※1	保存期間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考					
	液体ミルク	72缶	0	1年	72缶 (3箱)	72缶 (3箱)	72缶 (3箱)	72缶 (3箱)						
	アルファ米 (おかゆ等)	幼児用	50食	5年	100食 (2箱)	100食 (2箱)	100食 (2箱)	100食 (2箱)						
		高齢者用	550食							550食				
	アルファ米 (五目ご飯等)	2,100食	3,400食							800食 (16箱)	450食 (9箱)	600食 (12箱)	800食 (16箱)	
	パンの缶詰	1,344食	860食								240食 (10箱)	360食 (15箱)	360食 (15箱)	※3
	飲料水	5,376本	4,968本							1,968本 (82箱)	1,248本 (52箱)	1,080本 (45箱)	1,080本 (45箱)	
	軽食(ようかん等)	455個	500個							144個	60個	156個	252個	
	毛布	1,120枚	502枚	なし	250枚	250枚	100枚							
	マット	1,120枚	384枚	なし	160枚	160枚	160枚	256枚						
	紙おむつ(乳幼児用)	21パック	3パック	3~5年 ※2	6パック	9パック	3パック	3パック						
	紙おむつ(高齢者用)	100パック	10パック		25パック	29パック	29パック	17パック						
	生理用品	245パック	90パック		60パック	60パック	60パック	65パック						
	ほ乳瓶	245個	135個	なし	45個	45個	25個							

※1 現在数は、令和2年7月時点の保管数

※2 保管状態により変動

※3 パンの缶詰は、主食1食分として計算